

「品確法セミナー」のポイント

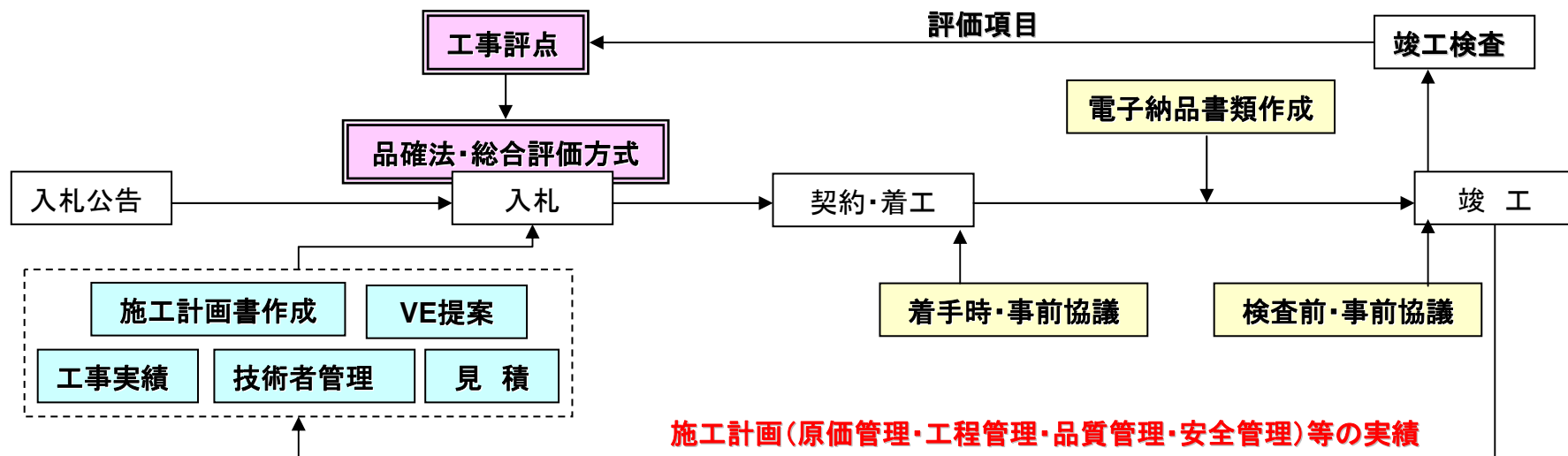
平成18年8月23日

有限責任
中間法人

建設情報化協議会

建設マネージメントフォーラム

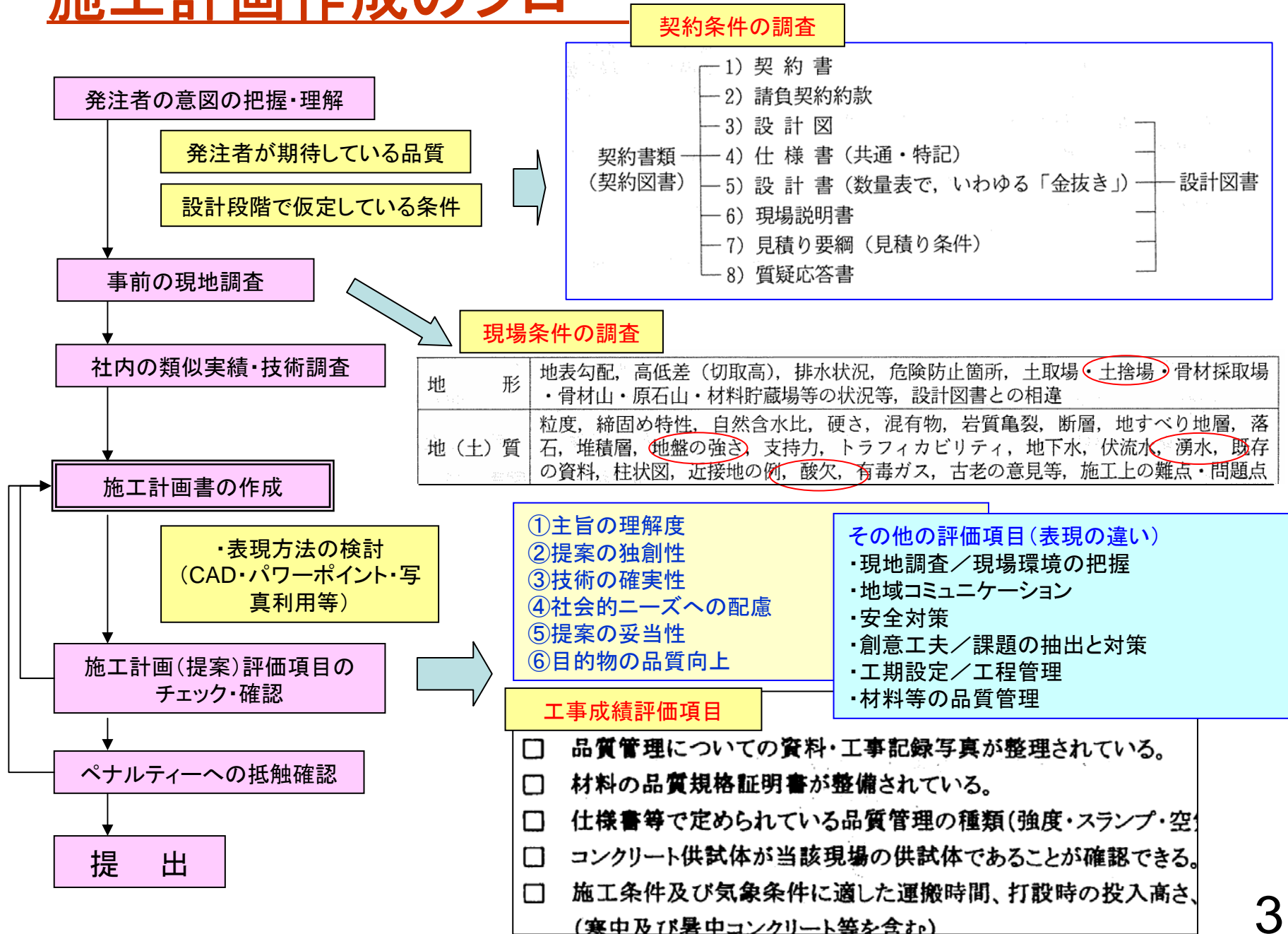
品確法・総合評価方式と関連事項



上の図より施工者としてきっちりした**経営者・技術者教育**が求められる。

「総合評価方式」での入札はこの**施工サイクル**のスタートである。サイクルは繰り返され、その都度**工事成績評価**の対象となるし、「工事評点」は次回の入札の武器になる。「提案書」作成手法の習熟に短絡的に走っては「品確法」の理念を見失う。

施工計画作成のフロー



技術者(現場代理人・主任技術者・
管理技術者)は**営業マン**

経営者が直ぐにやるべきこと⇒時間がかかる

1. 工事成績評点の良い技術者の**社内評価制度**
2. 優良表彰受賞技術者の**評価**
3. 成績の悪い技術者の**再教育**
⇒ずるずると悪い工事評点を重ねると企業として立ち直れない
4. **工事施工サイクル**全般の遂行に対応できる**術者を育てる**ことにしか、「品確法:総合評価式」に対応できない。

提携コンサルタントからのメール

＊＊県でも、総合評価落札方式での入札が始まりました。私も数件お手伝いをさせていただきましたが、各社とも**施工計画書の作成**で悩んでいるようです。

＊＊県では半年間は指導をしながら、進めていくそうです。ただし、**判定基準や配点が明らかにされていない**ので、入札金額を低く入れないと落札しない可能性が出てしまい、**価格勝負**となり、あまり**総合評価が意味を成さなくなり**そうです。

また、施工の複雑化と低価格により、建設業者の**経営悪化**を促進してしまいそうです。



発注者が「品確法」の理念を十分理解して実施に移して欲しい。手間暇を惜しんで安易な取組みは価格勝負を助長し、ひいては建設業の経営悪化を促すだけである。